

20日機輸大阪第123号
平成21年2月20日

各位

日本機械輸出組合
専務理事 倉持 治彦

「適格説明会」・「輸出管理セミナー」の開催について

拝啓、時下ますますご清祥のことと慶賀に存じます。

平素より、当組合の業務に対してご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の安全保障貿易を取り巻く環境は、大量破壊兵器の拡散に係わる国際情勢や頻発するテロ活動等をも背景に企業における輸出管理の重要性と必要性がますます高まっております。

経済産業省では、平成18年度以降、外国為替及び外国貿易法違反容疑事案の続発を受け、包括許可の取得・更新する場合の要件として、その参加を義務付ける「適格説明会」を全国で開催していますが、依然として外国為替及び外国貿易法違反の疑いの事例等も多く報道されており、こうした点からも輸出管理の重要性を企業に理解頂くことは大変有益なことから考えております。

この度、当組合では、機械輸出業界の輸出管理について適切な対応を図るため、経済産業省のご協力を得て、貿易管理部より講師をお招きし「適格説明会」を開催するとともに、併せて、企業側から見た輸出管理上の問題点等について業界講師による「輸出管理セミナー」を下記により大阪地区、名古屋地区で開催することと致しました。

本セミナーは、午前の部は業界講師によるセミナー、午後の部は経済産業省貿易管理部担当官による「適格説明会」とし、輸出管理のご理解と知識を深めて頂くため、多数のご参加を頂きますようご案内申し上げます。

敬 具

記

開催日時及び場所：

- [大阪] 平成21年4月2日(木) 10:00~15:45
「大阪国際会議場」10F 1001-3会議室(定員500名)
大阪市北区中之島5-3-51 (TEL:06-4803-5555)
- [名古屋] 平成21年4月3日(金) 10:00~15:45
「名古屋銀行協会」5F大ホール(定員200名)
名古屋市中区丸の内2-4-2 (TEL:052-231-7851)

参加費：ご参加 1 名様につき、2,000 円（消費税込み）

午前・午後いずれかだけを受講される場合でも、ご参加 1 名様につき 2,000 円（消費税込み）となります。

参加申込み：

1. 参加申込みは別添「申込書兼受講票」にて 3 月 31 日（火）15：00 までに F A X にて、お申込み頂くようお願い致します。先着順に受付し、定員になり次第、締め切らせて頂きます。
2. 3 月 31 日（火）15：00 以降のキャンセルは参加費をご負担頂きますので、ご理解の程宜しくお願い致します。
キャンセルの場合は、「申込書兼受講票」のキャンセル者のお名前を二重線で抹消の上、備考欄にキャンセルと記載して再度 F A X 送信して下さい。

申込書は以下のサイトよりダウンロードできます。

JMC：<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>

ご記入頂いた個人情報は、本件に関する連絡や参加者リストの作成に使用するほか、セミナー、説明会、各種書籍の案内等にも使用させて頂くことがあります。

ご注意：（重要）

1. 午後の部「適格説明会」について

午後の部の講演は経済産業省が包括許可取得・更新にあたって参加を義務付けている「適格説明会」です。

「適格説明会」終了後、「受講者名登録用紙」のご提出をもって「適格説明会」参加の確認とさせていただきます。（「受講者名登録用紙」は受付においてテキストとともに配布いたします。）

「受講者名登録用紙」は、説明会終了後、受付に置かれた回収箱に投函して下さい。

なお、途中退席の方の「受講者名登録用紙」の回収はできません。

説明会開始 30 分以降のご入場はできません。ご注意ください。

2. この「適格説明会」、「輸出管理セミナー」は経済産業省が輸出管理制度等について説明を受ける機会の少ない地方における説明会開催の一環として、ご協力頂くものであり、東京地区での開催は予定しておりませんので、ご了承の程お願い致します。

問合せ先：日本機械輸出組合（JMC）大阪支部

06-6252-5781